

私たちの団体は、自分たちで学習し活動していく団体です。私自身、市民憲章に関わらせてもらい少しは理解できてきたかなという思いです。

これからは、この市民憲章を一人でも多くの人たちに知ってもらい、いつまでも、ここ守口に住み続けたいという思いを持ってもらえたらと思います。

**副会長 伏井不二子さん**  
(守口市婦人団体連合協議会会長・前列左から2人目)



老人会・高齢者としては、青少年の育成や子どもの見まもりなどにも従事しています。市のテーマである「住みよいまち守口」にしたいというのが本音で、みんなこぞって協力して明るい守口を作ろうということに努力していきたくと思っています。

**副会長 松井宏之さん**  
(守口市老人クラブ連合会会長)

市民憲章を通じて、皆さんが心豊かになれるような、そんなまち・守口になればと思います。

私たちは健康・福祉・医療の3本立てで頑張っていますが、それにも増して、市民憲章をもっと市民の皆さんに周知させ、もっと盛り上げて、多くの人に協議会へ参加してもらいたいと思っています。

**会計 樋口ミツ子さん**  
(守口市エイフボランティアネットワーク会長・左から2人目)



子育てにやさしいまち、長く暮らしたいと思える守口になればいいと思います。  
“あたたかい人間関係によって連帯感を育てましょう”この市民憲章を大切に、私たち赤十字奉仕団は一人でも多くの人の「笑顔」につながる活動を、これからも市民自らの手によってつくられた市民憲章を大切に守っていきたいと思います。

**理事 佐々木佐智子さん**  
(守口市赤十字奉仕団委員長・前列左から1人目)

リーダークラブでは、みそ作りをしています。3食きっちり食べる、自然食のお味噌を使って朝はお味噌汁を食べるように推奨しています。

各種団体の活動も市民憲章と行き着くところは同じで、健康的な食生活を基盤としたのどかでゆったりとした生活ができる、そういうまちにしたいと思っています。

**理事 北野孝子さん**  
(守口市消費生活リーダークラブ会長・前列右から2人目)



## それぞれの会員に聞きました 市民憲章を通じて、どのようなまちになればいいと思いますか？

守口市市民憲章普及推進協議会が発足して43年目を迎えています。会長職を含め、30数年間普及推進活動に携わってまいりました。「守口市市民憲章」は守口青年会議所(以下、JC)の発案のもとに昭和48年5月3日の憲法記念日に制定されたわけで、JCの例会時に唱和したことから非常に愛着があります。

特に、(5)わたしたちは、市政に対して批判と協力を惜しまず、明るい守口をつくりましょう。(6)はJC活動はもとより、その後のPTA活動、更生保護活動他の諸活動の私の基本的なスタンス(立場態度・姿勢)となっております。絶えず問題意識を持ちチャレンジ(挑戦)することが「守口市市民憲章」の精神であると理解しています。

また、協議会に集う人たちの素晴らしさも魅力の一つです。会長をしている時に支えていただいた役員・理事・普及推進委員の皆さんの事は今でもはっきりと覚えています。今なお理事を務めているのも多くの人への感謝からです。全ては人に始まり人で終わります。これからも、心を通わせ力を合わせ普及推進活動に邁進してまいります。

温かい眼差しと  
思いやり

ここで、改めて「守口市市民憲章」を見てみると、(1)わたしたちは、公害を出さないよう心がけ、緑と広場のある生活環境をつくりましょう。(2)とあります。他の4項に比べ現状に合わせた文言に変えてはと考えています。「公害」緑と広場にある生活環境に変わる、現状に即した文言があるのでは? 「安全・安心」利便性「機能性」「清潔」「美しい」など。こつこつと語り合える守口市市民憲章普及推進協議会でありたいと思います。

最後に一言。今、子どもたちが心配です。身体の弱い子、勉強のできない子、家庭に恵まれない子への配慮など、いろんなことに配慮が行き届き、心が通い合う「温かい眼差しと思いやり」に満ちた美しいまちにしていきたいです。



**理事(前会長) 高橋義信さん**  
(守口市真青年会議所シニアクラブ会員)